

岩手県告示第 942 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成 21 年 12 月 18 日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 284 号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
一関市滝沢字矢ノ目沢 73 番 105 地先から 73 番 119 地先まで	新	A 31.4～16.6 m	m 80.0
	旧	A 31.4～16.6	80.0
		B 50.7～16.6	80.0

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
  - (1) 場所 県南広域振興局一関総合支局土木部
  - (2) 期間 平成 21 年 12 月 18 日から平成 22 年 1 月 18 日まで